



桃原 用昇 氏より石垣市へ13億円寄附

8月25日（月）午後3時より、桃原用昇氏より石垣市への13億円（40年日本国債）寄附贈呈式が行われました。

桃原用昇氏は、石垣市出身で、角川書店で長年勤務され、専務として退職されたあと、産経新聞社顧問として勤められました。桃原氏は、これまでも本市に対しまして、数多くの寄附や図書の寄贈など、島の子供たちの教育に多大な貢献をされております。

その主な取り組みである桃原用昇奨学基金は、平成24年に桃原氏より寄附を受けた額面1億円の日本国債により基金が設立され、これまで12名の生徒に対して奨学金を給付してまいりました。また、令和5年には、桃原氏からの額面3千6百万円の外国債及び寄付金68万円により、桃原用昇高等学校奨学基金を新たに設立し、現在6名高校生に対して奨学金を給付しております。

今回ご寄附いただきましたのは、額面13億円の40年日本国債です。国債は年利率3%、年間約4千万円の利払いがあり、40年で約16億円、国債13億とあわせて、総額約29億円のご寄附となります。

今回の寄附による国債の利払いにつきましては、桃原用昇奨学基金へ積み立てられる予定となっています。

桃原 用昇 氏 あいさつ

一昨年の10月に、「沖縄県立博物館・美術館」で「沖縄の染と織の至宝」企画展が開催されました。その折、中山市長と沖縄美ら島財団 花城理事長との懇談会で、前々から考えていました、私の全財産を石垣市に寄贈する旨お伝えしていました。

石垣を離れて、今年で65年になります。その間、決して順風満帆ではありませんでした。むしろ山あり谷ありの連続でした。

一方では、日本の各界を代表する素晴らしい方々との出会いに恵まれました。この人脈こそが私の最大の財産です。現役を退いても、この繋がりを最も大切にしています。

これまで幾多な危機に直面しても家内が懸命に支えてくれました。

また、母と兄は静かに見守ってくれました。甥、多くの友人、知人に支えられ今日があります。決して私ひとりの力ではありませんでした。遠く離れていても、石垣のことは、片時も忘れたことはありません。年を重ねると、むしろ故郷への想いは募るばかりです。

65年前に、石垣を離れて得た全ての財産を、石垣・八重山の青少年の人材育成、文化振興支援事業等に寄贈出来る事に、大変心から嬉しく思っています。

令和7年8月25日 桃原 用昇

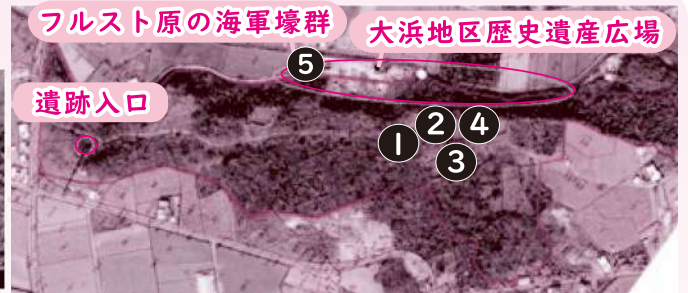
フルスト原遺跡内への説明板設置♪

国指定「フルスト原遺跡」の魅力伝えるために設置していた説明板（5ヶ所）をリニューアルしました。

遺跡やその周辺を散策しながら新しい説明板をご覧頂き、古（いにしえ）の歴史を感じてみませんか？

皆様の訪問を心よりお待ちしております。

説明板設置場所



【公式 HP】 https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/bunkazaasisihennsyuka/bunakazaikinabutuli_1/10369.html

【問合せ】 石垣市教育委員会文化財・市史編集課 ☎0980-83-7269

令和7年度住宅用太陽光発電システム設置補助金申請受付開始のお知らせ

石垣市では、住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助する制度があり、今年度も下記のとおり補助金交付申請を受け付けます。交付にあたっては「石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」に基づく申請が必要になります。提出に必要な書類等は市 HP に掲載しておりますのでご確認ください。またご不明な点は環境課までお問い合わせ下さい。

申請期間

令和7年10月1日～令和7年10月31日

対象者

- 市内在住の石垣市民
- 市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと。
- 対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる者
- 1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1回

補助額

1件あたり 3万円
（申請件数が予算を上回った場合は抽選となります）

対象施設

- 住宅用に設置されたシステムで太陽電池モジュールの最大出力の合計値又はインバーターの最大出力が10Kw未満のシステムであること。
- 令和6年10月1日より令和7年9月30日までの期間に電力会社との受給契約が完了したシステムであること。
- 設置前において、使用に供されたものではないこと。
- リース契約によるシステムではないこと。

【申請窓口・問合せ】 環境課 ☎0980-82-1285

「秋の大掃除」についてのお知らせ

石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第6条の規定に基づき、全市民及び関係団体等の協力を得て、「秋の大掃除」を実施します。

※実施期間は令和7年10月20日（月）から令和7年10月26日（日）までとなります。

右記の日程で、市職員が各地域の公民館役員立会のもと、各家庭の清掃状況を確認しながら確認票を配布します。

期日までに、各自ご自宅周りや庭の清掃を行ってください。住みやすいまちづくりにご協力いただきますよう、お願いいたします。

【問合せ】 環境課 ☎0980-82-1285

※公民館からのご要望等により、日程が変更となることがあります。

10月20日

磯辺、真栄里ニュータウン、前原タウン、八島町

10月21日

大川、美崎町、崎枝、川平、大嵩、仲筋、吉原、米原、富野、大田、伊土名、多良間、下地、兼城、栄

10月22日

双葉、新栄町、浜崎町

10月23日

天川、高田、三和、川原、於茂登、開南、嵩田、名蔵、元名蔵

10月24日

大里、星野、伊野田、大野、伊原間、明石、久字良、吉野、平久保、平野

10月26日

大浜、真栄里、平得、登野城、石垣、新川、白保、宮良（各公民館役員対応）

民生委員・児童委員活動紹介

～みんなで手をつなごうよ～

石垣市第1民児協では、グループホーム にいふあいゆうへ訪問し、施設利用者の方と交流会を行いました。

民生委員の皆さんからは「ズンドコ節」の踊りの披露があったほか、みんなで歌を歌いながら手遊びをしたり、おしゃべりをして楽しみました。

利用者全員が笑顔で一緒に楽しめるようにと、いろいろ工夫して訪問したところ、最初は「帰りたい」と話していた利用者が、最後まで笑顔で参加し、「毎月でも来てほしい」と言ってくれたときは、とても嬉しかったそうです。



みんなのまちの民生委員・児童委員募集中!!

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

第20回動物ふれあいフォトコンテスト作品募集!

八重山保健所では、動物愛護週間行事の1つとして「第20回動物ふれあいフォトコンテスト」の作品を募集しています! 毎年、心温まる「動物とのふれあい」写真がたくさん集まるフォトコンテストです。八重山の皆さん、動物とふれあっているときに「あれ?心が温かくなってるかも…」と思ったら、すぐ写真を撮って保健所へ!!

締め切り

2025年10月10日(金)

詳しくは八重山保健所のホームページをご覧ください。
http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/hoken-yaeyama/kankyo/animalwf_event.html
ホームページはこちらからどうぞ



【問合せ】八重山保健所 生活環境班 動物ふれあいフォトコンテスト係 ☎0980-82-3243

令和7年度危機的な状況にある言語・方言サミット(八重山大会)開催のお知らせ

日本には消滅の危機にある言語・方言がいくつもあります。「危機的な状況にある言語・方言サミット」は、これらの言語・方言の状況や地域の取組事例の紹介、聞き比べや講演、協議などを通して、文化の多様性を支える言葉の役割や価値について共に考え、危機的な状況を改善するきっかけとして、下記日時にて開催いたします。どなたでも、参加できます。皆様のご来場をお待ちしております。

日時

10月25日(土) 10:00~17:45

10月26日(日) 10:00~16:30

※10月26日午後にはスラムニを話す大会を開催

主催・共催

文化庁、沖縄県、石垣市、石垣市教育委員会、竹富町、竹富町教育委員会、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所、国立大学法人琉球大学

会場

石垣市民会館大ホール・展示ホール

【問合せ】いきいき学び課 ☎0980-83-0373

文化庁国語課 ☎03-5253-4111 (内線 2839)

在宅医療を描く映画上映とシンポジウムのお知らせ

医師が2名しかいない奈良県明日香村で、在宅医療を中心に奔走し、沖縄県出身者をはじめ人々の「いのちの物語」に寄り添う医療者の姿を描くドキュメンタリー映画『明日香に生きる』。自宅で家族に見守られながら死を迎えることの幸せを伝える素晴らしい作品です。

映画上映会後には、シンポジウムを開催。登壇者には、在宅医療やホスピスの現場を長年取材し続けるドキュメンタリー映画監督・溝渕雅幸氏、NHK『やまと尼寺 精進日記』出演でも知られ、全国で講演活動を行う公認心理師・僧侶の佐々木慈瞳氏、そして石垣島で日々訪問診療に取り組むぬちぐすい診療所の今村昌幹医師を迎え、地域の現場から「いのち」に向き合う「医療と介護」のあり方などを語り合います。

暮らしを支える介護とは…願いをかなえる医療とは…

医療・介護・福祉関係の方はもちろん、どなた様もぜひご参加ください。

日時: 令和7年10月15日(水) 14:20~17:00(開場: 14:00)

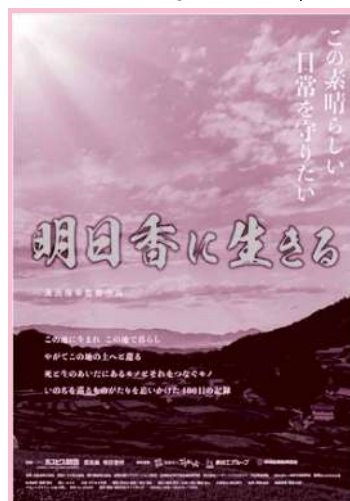
会場: 石垣市役所1階コミュニティルーム

登壇者: 今村昌幹氏(医師)・溝渕雅幸(映画監督) 佐々木慈瞳氏(公認心理師・僧侶)

【問合せ】ぬちぐすい診療所(認知症疾患医療センター) ☎0980-87-7363

介護長寿課 地域包括支援センター ☎0980-84-3333

入場無料
申込不要



石垣市離島患者等に係る通院費等の一部助成事業の助成対象者枠および助成金の拡充についてのお知らせ！

現在、本市以外の医療機関へ治療が必要な方への経済的負担軽減を目的として実施している石垣市離島患者等に係る通院費等の一部助成事業について令和7年度より助成対象者枠および助成金額を拡充いたしました。

1. 下記の該当する方が新たに対象となりました。

◎重度障害者（身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A1又はA2、精神障害者保健福祉手帳1級）に該当する方で、本市以外の医療機関へ治療が必要と医師が認める方。

◎18歳未満の児童で本市以外の医療機関へ治療が必要と医師が認める方。（※該当期間は18歳到達後、最初の3月31日までとなります）

◎臓器移植に係る通院治療が必要な方で、本市以外の医療機関へ治療が必要と医師が認める方。

2. 助成金（航空運賃・宿泊費）

◎これまで1人につき上限額が決まっていたましたが、助成対象項目ごとの上限額となりました。

3. 今回の変更内容は、令和7年4月1日から適用となります。

※対象者となる方で、すでに市外医療機関にて受診した方も対象となります。

※申請時には医師の意見書が必要となります。

【問合せ】健康福祉センター ☎0980-88-0088

大人のひきこもりに悩んでいませんか？

アウトリーチ支援員が就労や社会参加をお手伝いします。

～アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業～

アウトリーチって？ ひきこもり気味になり困りごとを抱えたまま、自らSOSを発することが難しい方のいる場所に出向いて、必要な情報を届けたり、サービスにつないだりする活動のことです。相談支援員によるアウトリーチ（訪問）を行い、課題解決に向けての支援につなぎます。

早期に発見、つながるために

関係する行政・団体などと連携して、社会とのつながりが薄れ、自らサービスにアクセスできない方を見出していくよう努めます。

来所や電話だけでは十分な情報を得られない場合のために

訪問を行い、生活課題を確認し、解決の糸口を見つけていきます。

ひきこもり状態にある人が支援を受けやすくするために

訪問を通して信頼関係を築き、就職や地域参加のきっかけができるよう努めます。

家にいる時間が長く外に出づらい

仕事をしたいけど自信がない

人とのかわわりを増やしたい

無職の子どもがひきこもり気味

子どもの将来やお金が不安



対象者

石垣市内在住で、ひきこもり（40歳以上）に関する悩みのある方、またそのご家族。

受付時間

平日9時～17時（12時～13時、土日祝日を除く）

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

秘密厳守
相談無料

ひとりで悩んでいませんか？

～家計改善支援事業～

- ▶ 贅沢していないのに毎月の生活費が足りない
- ▶ 何にいくら使っているのかわからない
- ▶ 子どもの進学って、いくら位かかるの？
- ▶ 収入に比べて、返済が多い

懇切丁寧に、『家計』や『お金』のことなど、1人ひとりの悩みに応じた解決策を考え、家計立て直しのお手伝いをします。

対象者 石垣市にお住まいの方で、経済的に困窮又は困窮のおそれがあり、家計に関する悩みのある方

受付時間 平日9時～17時（12時～13時、土日祝日を除く）

家計改善支援で見えること、その効果

- ①生活の現状を本人自身が把握できます。
- ②生活を維持するためにいくら必要かが分かります。
- ③収入を増やせない場合は、家計支出の減額を具体的な数字で相談できます。
- ④債務整理や滞納解消には家計表とキャッシュフロー表が有効で返済額や目標が定まり、将来が見えて生活の不安が希望にかわります。



【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

『成年後見制度』出前講座のご案内

成年後見制度とは、認知症、知的・精神障がいなどによって、判断能力が不十分な方々の不動産や預貯金などの財産管理、また介護サービスや施設入所の契約、また悪徳商法被害からの回復など、本人の権利や財産を守り、本人を法的に支援する制度です。

知っておきたい！正しい制度内容

対象 福祉関係の相談機関（居宅介護支援事業所など）、福祉サービス事業所、福祉施設、病院、その他各種団体など（5人～10人程度/1回）

時間 60分程度 平日（月～金）
午前9時30分～午後4時30分の間

場所 お申込者でご用意ください。

費用 無料

内容 「成年後見制度の基礎的知識」「利用手続きの流れ」「後見人等のできることで、できないこと」等

説明者 市役所職員

申込方法 日時等について電話・e-mailにてご相談ください。

詳細 石垣市ホームページ「（中核機関）石垣市成年後見支援センターについて」をご確認ください。

詳しくはコチラから ▶

無料
受付中



【申込み・問合せ先】
石垣市成年後見支援センター（福祉総務課内）☎0980-87-5515
e-mail: fukusoum@city.ishigaki.okinawa.jp

税務大学校「公開講座」の開催について

税務大学校では、租税に関する知識の普及等に寄与することを目的として、11月の「税を考える週間」に合わせて、公開講座を開催します。

公開講座では、大学教授や税務大学校職員等を講師に、普段はあまり税に接する機会のない方から、税に関する仕事に携わる方まで、多くの方々に参加いただけるよう、

身近な税に関する情報や最近の税に関する動向のほか国際課税などの講座を予定しています。

なお、公開講座はオンデマンド形式で配信します。事前に申込みをしていただくと、開催期間中、オンライン上での受講が可能です。

■詳細につきましては、令和7年10月より順次、国税庁（税務大学校）ホームページに掲載予定です。
(<https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/index.htm>)



石垣市定額減税補足給付金（不足額給付）のお知らせ

昨年度定額減税しきれない方へ給付された「調整給付」において、そのあと税額が変わった、他の給付も含めて給付の対象とならなかったなどの理由によりその恩恵を受けられなかった方に対して、不足分（一部定額）が支給されるものです。

現在石垣市より不足額給付対象の方あてに通知を送付しておりますが、対象の方のうち石垣市へ申請が必要な方は、封筒裏面に

返送期限：令和7年10月31日消印有効

と記載がありますので、期限までに申請をお願いいたします。

定額減税補足給付金（不足額給付）の詳しい概要については石垣市ホームページでご確認ください。



【石垣市ホームページ】

石垣市不足額給付コールセンター

石垣市では不足額給付についてコールセンターを開設しております。

不足額給付について問い合わせがある方は下記の番号までお問い合わせをお願いいたします。

- ☐ 不足額給付の概要を知りたい
- ☐ 申請書の書き方を知りたい など

0120-84-0045

※午前8:30～午後8:00（土・日・祝日含む）

※自身が対象かどうか、など個人情報に係る事項は回答することができません

行政書士 無料相談会

10月12日 日

大濱信泉記念館 2F 多目的ホール

10:00～16:00 ※予約不要

CASE 01

新規事業のための許認可がとりたい！

建設業、風営・飲食業、旅館業等、各種許認可のご相談が可能です。

CASE 02

農地関連の相談がしたい！

農地の転用や所有者移転のための申請・届出についてのご相談が可能です。

CASE 03

遺言や相続のことが知りたい！

ご自身や家族の遺言・相続についてのご相談が可能です。

情報公開・個人情報開示請求件数の公表

石垣市情報公開条例及び石垣市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、公開・開示請求件数を市民の皆さまに公表いたします。石垣市では、引き続き制度の周知を図り、開かれた市政運営に努めてまいります。

○公文書公開請求処理状況内訳

年度	請求件数							審査 請求
	公開	部分公開	非公開	不存在	取消	取下げ		
R6	91	43	64	1	60	1	1	0

※1件で複数の公開決定（公開・一部不存在等）がある場合があるため、合計数に違いがあります。

※1件で複数の部局等に関連する案件、請求があるため請求件数に違いがあります。

○個人情報関係請求処理状況内訳

年 度	保有個人情報開示請求件数						審査 請求
	開示	部分開示	不開示	請求拒否	取下げ		
R6	3	2	0	1	0	0	1

10月は「食品ロス削減月間」です！

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です！

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

私たちの日常生活では、売れ残りや食べ残しなどによって大量の食品ロスが発生しており、その約半分は皆さんのご家庭からだされています。

事業系食品ロス：約 231 万トン

家庭系食品ロス：約 233 万トン（環境省「令和5年度推計」）

一人ひとりが「もったいない」という気持ちをもって、食品ロス削減のためにできることから始めてみませんか。

「買いすぎない」「作りすぎない」「食べ残さない」の「3ない運動」へご協力ください！

作りすぎない！

- ・家族の体調や予定などを考慮し、残さず食べきれぬ量を作りましょう。

買いすぎない！

- ・お買い物前に、冷蔵庫や食品庫をチェックしましょう。
- ・使い切れる分だけ、食べられる量だけ買いましょう。
- ・購入してすぐに使う食品は「てまえどり」を実践しましょう。

食べ残さない！

- ・残っている食材から使ったり、作りすぎた料理はリメイクレシピ等で工夫しましょう。
- ・外食時には食べきれぬ量を注文しましょう。
- ・もし残った場合はお店と相談し、自己責任の範囲で持ち帰って早めに食べましょう。

生ごみは「ぎゅっと絞ってから」捨てましょう！

生ごみの約 80%は水分であると言われており、普段排出される「燃えるごみ」には多くの水分が含まれています。

水切りのメリット！

生ごみの水切りをすることで臭いが抑制され、燃えるごみの減量ができ、焼却のための時間の短縮・費用の削減等、焼却施設の負担軽減にもつながります。

石垣市では「生ごみ処理容器及び処理機」の助成を行っています
ご家庭でできる生ごみ減量のため、生ごみ処理容器を使ってみませんか？

【問合せ】環境課 ☎0980-82-1285

石垣市生ごみ処理容器及び処理機購入補助金

家庭から排出される生ごみの減量、資源化を図るため、生ごみ処理容器及び処理機の購入費用の一部を補助しています。

補助対象

次の項目をすべて満たすことができる方が対象となります。

- ① 市内に住所を有する個人又は市内の小学校、中学校及び高等学校
- ② 生ごみ処理容器及び処理機の適切な管理ができる者
- ③ 堆肥化された生ごみを自家処理できる者
- ④ 市税の滞納がない者

補助金額等

	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
補助率	購入価格の2分の1	購入価格の2分の1
上限	3,000 円	20,000 円
基数	1 世帯2 年間に2 基まで 学校は1 校2 年間に3 基まで	1 世帯5 年間に1 基まで

※消費税を含み、配送料、振込手数料、消耗品等の経費、クーポン、ポイント支払い分等については、補助額金額に含まない。 ※100 円未満は切り捨て
※処理容器と処理機に係る補助金を重複して受けることはできない。

申請方法

購入場所により申請方法が変わります。
必要書類等、詳しくは HP をご覧ください。

指定店で購入 ⇒ 指定店が申請

指定店以外で購入 ⇒ 購入者が申請

購入場所

指定店	住所
メイクマン 石垣店	石垣市字真栄里 262 番地 1
いつもはれ	石垣市新川 65
tsudoutoikou	石垣市登野城 927-33 新田ハイソ 101
特定非営利活動法人 しあわせさまさま	石垣市字大浜 529-3 みずほ 1 階

注意事項

- ▶ 購入した日から起算して 3 ヶ月以内に申請手続きをしてください。
- ▶ 領収書は申請者ご本人の氏名が記入されたものをお持ちください。

- ▶ オークション、フリーマーケットなどの個人取引や転売により購入したもの、生ごみ処理容器を自作した場合の材料費は補助対象外となります。

【問合せ】

環境課 ☎ 0980-82-1285

就学援助 新入学学用品費（入学準備金）の入学前支給について

新たに、令和 8 年 4 月に石垣市立小学校及び中学校へ入学するお子様の保護者で援助が必要と認められた方に、新入学学用品費（入学準備金）を入学前に支給します。

今回からオンラインでの申請が出来るようになりました！

◆ 援助を受けることができる方 ◆

次の①～③のいずれかに該当する、石垣市立小学校・中学校に令和 8 年 4 月入学予定のお子様・小学校 6 年生の保護者

- ①石垣市に居住し、生活が困窮していると認められる方
- ②石垣市に居住し、生活保護を令和 5 年 4 月 1 日以降に停止又は廃止になった方
- ③石垣市に居住し、現在兄弟姉妹が石垣市の就学援助を受けている方

石垣市立小学校 6 年生児童の保護者で、現在石垣市から就学援助を受けている方は、申請の必要はありません。

◆ 申請に必要な書類 ◆

オンライン申請はコチラから

①「令和 7 年度 就学援助申請書」

②振込口座の通帳・カード等のコピー

すべての申請者が提出

令和 7 年 1 月 1 日時点、石垣市外に住所を有していた方のみ提出

③「所得課税証明書」（令和 6 年の収入情報）

- 18 歳以上（学生・生徒を除く）の世帯全員分
- マイナンバーの記載のないもの

※兄弟姉妹が石垣市の就学援助を受けている場合は、① ② のみ提出です。



◆ 申請期間 ◆

令和 7 年 10 月 1 日（水）
～令和 7 年 11 月 14 日（金）

◆ 申請場所 ◆

学 務 課

◆ 認定および支給時期 ◆

令和 8 年 2 月（予定）

◆ 注意 ◆

- ①申請後、世帯の収入状況をもとに審査を行います。申請すると必ず援助が受けられるとは限りませんので、ご了承ください。
- ②今回の申請は入学準備金（新入学用品）の支給に対してのものとなります。4 月以降の就学援助については再度申請が必要になります。ご了承ください。ご不明な点がございましたら、学務課までお問合せください。

【問合せ】石垣市教育委員会 学務課 ☎0980-83-0355

10 月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）
毎週火曜日 13 時から 17 時（消費生活相談員）
毎月第 2、第 4 金曜日 13 時から 17 時（司法書士）平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253
※平和協働推進課窓口（23 番）にお越しください。

人権相談

毎月第 2 木曜日 9 時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課
平日 8 時半から 17 時 15 分まで、電話相談も受付けております。
みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110 平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日 9 時半から正午（※事前予約が必要となり、1 人 30 分の計 5 枠の先着順です。）
予約受付は 1 週間前の 8 時 30 分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

1 日の 14 時～16 時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。
《電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》 市役所 DX 課 ☎ 0980-83-1672

母子保健事業

※乳幼児健診、2 歳 2 か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

- | | | |
|---------------------|---------------------|-------------|
| ◆ 3～4 か月児健診 25 日 | ◆ 3 歳児健診 24 日 | ◆ 両親学級 15 日 |
| ◆ 9～10 か月児健診 25 日 | ◆ 離乳食実習 21 日 | |
| ◆ 1 歳 6 か月児健診日 24 日 | ◆ 2 歳 2 か月児歯科指導 9 日 | |

【問合せ】健康福祉センター

☎ 0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

2025年・第79回「読書週間」今年の標語は、『こころとあたまの、深呼吸。』です。

めまぐるしい日常のなか、本を開くことでひと息ついて、こころとあたまに酸素が満たされるような感覚を、標語の作者は表現しています。

日々の生活のなかで、こころとあたまに「深呼吸」はいかがでしょうか。10月27日から11月9日（文化の日をはさんで2週間）は読書週間です。今年の読書週間が、みなさま一人ひとりに読書の楽しさを感じるきっかけとなってもらえることを願っています。

【だっこDEおはなし会】

10月15日（水）各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【シネマたいむ】

10月19日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

『キャスパー』（約30分）



【展示】

一般書「文学賞特集 名著へのいざない」

児童書「秋のおはなし」

郷土書「オキナワノコワイハナシ」

【移動図書館こっかあら号】

▶ 第3日曜日

9:30～10:00 伊野田公民館

10:45～11:15 明石公民館

11:45～12:15 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

▶ 第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

▶ 第4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎

15:15～16:15 健康福祉センター

【開館時間】 平日：10時～19時 土・日：10時～17時

【10月の休館日】 毎週月曜日・14日（火）スポーツの日振替・24日（金）資料整理日

下記の日程で、蔵書点検のため休館いたします。ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

休館期間：令和7年10月1日（水）～令和7年10月10日（金） ※開館：令和7年10月11日（土）～

臨時休館等、最新情報は
ホームページに掲載します。



【問合せ】 市立図書館

☎ 0980-83-3862

令和8年度 幼稚園・認定こども園・保育所等入園（所）申込みのお知らせ

令和8年度の幼稚園・認定こども園・保育所等入園（所）申込みを下記の日程で受付します。

※年度ごとの申込となりますので、継続・転園を希望の方、現在入所保留となっている方も申込が必要です。

【申込書受付】

受付期間：令和7年10月1日（水）～10月17日（金）

休日受付：10月11日（土）・10月12日（日）

受付時間：午前9時～午後5時

受付場所：石垣市役所子育て支援課（57番～60番窓口）

※混雑を避けるため、申込書等はすべて記入してから窓口へお越しください。

※提出の際には必要書類が揃っているかご確認ください。

【募集要項（申込書）配布】

配布場所：子育て支援課及び石垣市役所ホームページ

※すでに認可保育所等を利用している場合は、園から配布されます。

【問合せ】 子育て支援課 ☎ 0980-82-1704

令和7年度 少年消防クラブ活動開始！

令和7年6月25日（水）にて「令和7年度 少年消防クラブ」新規メンバーの入団式を行いました。

今年度は島内の小学5、6年生13名が新規メンバーとして入団し、総員21名の大所帯となり、現在活動中です。

8月には第一回研修を行いました。消防職団員を講師として、「規律訓練」、「消防・防災勉強会」、「応急手当講習会」を行いました。参加者はクラブ員だけでなく、クラブ員保護者、女性防火クラブ員等、多くの方が参加され、真剣に受講しているときもあれば、黄色い声が響くなどとても楽しく充実した研修となりました。

今年度も防災意識の向上を図るためにメリハリをつけながら楽しく頑張っています。



【問合せ】 消防本部警防課 ☎ 0980-82-4050

リフィル処方せん

国の制度として、令和4年4月からお薬の新しい受け取り方はじまりました。



リフィル処方せんとは？



医師の診断に基づき、決められた期間、決められた回数で繰り返し使用可能な処方せんのことです。

「リフィル処方せん」を使えば、2回目・3回目は医師の診断を受けることなく、薬局でお薬を受け取れ、

最大3回まで使用することができます。

リフィル処方せんの対象



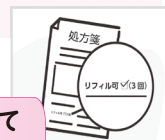
症状が安定していて、通院をしばらく控えても大丈夫と**医師が判断した場合**が対象です。

※投薬量に限度のある医薬品や湿布薬はリフィル処方せん対象外です。

リフィル処方せんによるメリット



患者様にとっては、医療機関を受診する回数が少なく、通院の手間や待ち時間の負担を軽減できます。更に、薬剤師が定期的に服用状況や副作用、体調の確認を行いますので、**服薬の安全性向上**につながったり、**飲み忘れ防止**につながるなどの効果が期待できます。



リフィル処方せんの発行については、医師の判断になりますので、**医師にご相談ください。**



【問合せ】健康保険課 ☎0980-83-8126

サポステ八重山について

地域若者サポートステーション八重山は、“働きたいけど自信がない”“仕事を辞めたけど次の就職どうしよう”等の様々な悩みを抱えている15～49歳の若者の就職に向け準備段階からサポートする就労支援機関です。

一人ひとり個性があるように悩みも人それぞれ違います。その悩みを少しずつ克服できるようにサポートしますので、ぜひ一度サポステ八重山に来てみませんか？

【対象者】

県内在住で現在働いていない**15～49歳**までの方。
(定時制、通信制の方も含む)

※全日制の学生については要件あり。

【問合せ】

厚生労働省委託事業地域若者サポートステーション八重山
☎0980-87-9071

平日 10:00～17:00

ホームページ <http://www.supportryukyu.info/>



自衛官等採用試験

自衛官候補生《任期制隊員》及び一般曹候補生

●応募資格

18歳以上33歳未満の者
(32歳の者は、採用予定月に33歳に達していない者)

●試験日

1次 令和7年11月29日～12月2日
2次 令和8年1月9日 (一般曹候補生のみ)

●募集締切

自衛官候補生 **令和7年11月25日まで**
一般曹候補生 **令和7年11月21日まで**



陸上自衛隊高等工科学校生徒

●応募資格

中学校卒 (見込含む。) 17歳未満の男子

●推薦試験

試験日：令和8年1月10日～12日
募集締切：令和7年11月28日まで

●一般試験

試験日：1次 令和8年1月24日・25日
2次 令和8年2月12日～15日
(試験日はいずれか1日が指定されます。)

●募集締切：令和8年1月15日まで



自衛隊沖縄
地方協力本部
ホームページ

高等工科学校
ホームページ



自衛官募集
サイト



【問合せ】

自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所 ☎0980-82-4942

石垣島の 観光の語り手・2025 ガイド座学育成講座

対 象 石垣市民ならどなたでも
場 所 石垣市役所1階コミュニティールーム
参 加 費 無 料

地域の自然・文化・歴史等の魅力を適切に伝える「フィールドインタープリター」の育成と活用を通じて、持続可能な観光地域づくりを目指して参ります。石垣島の自然や歴史、文化を深く学び、その魅力を観光客に伝える人材を育成する講座を開催します。

ポイント

現地参加・オンライン参加からお選びいただけます
現地参加の方は講座後講師の方へ直接ご質問いただけます
※各講座のオンラインURLは前日までにお送りします

10/2(木) 16:00～18:00

- 1 観光地の高付加価値化に (50分)
求められていること～ガイドの価値とは～
- 2 みんながストーリーテラー、(40分)
石垣島のこれからのガイドのあり方

10/7(火) 17:00～18:00

＜石垣島の自然環境＞
石垣島の自然環境の魅力と国立公園、
生物多様性保全との向き合い方について

18:10～19:10

＜石垣島のツーリストシップ＞
石垣島で旅行者だけでなく住民にも
知ってほしい「ツーリストシップ」とは

10/10(金) 18:00～19:00

＜石垣島の歴史と文化、暮らしの息吹＞
八重山諸島の文化、伝統行事、
芸能の紹介、工芸品や食文化の特徴、
地域住民の暮らし、生活習慣、言葉の魅力
参考資料の見つけ方

10/26(日) 14:00～15:00

＜おもてなしの心＞
異文化理解と接遇の基本を学ぶ
日本人が外国人を接遇する際の心得4か条
ホスピタリティと英語コミュニケーションの
ヒントVoiceTraの活用で多言語対応に備える

参加申し込み

※事前の参加申し込みが必要です
申し込みフォーム(下記URL)に
アクセスし、必要事項を記入の上
お申し込みください。

参加申し込みフォームURL：
<https://forms.gle/U8a9XcygGUWh5qKA6>

参加申込期限：
各開催日2日前の
17:00まで



主催 石垣市企画部観光文化課
お問合せ先 株式会社Onwords(事業受託事業者) e-mail: ishigaki@onwords.co.jp
電話番号：050-3528-7926

応用編

シニア向け・スマホ体験セミナー開催のご案内

石垣市では、これまでスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、またはスマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催してきましたが、今回のセミナーでは一歩前進して、youtube など動画の視聴方法、防災でのスマホ活用や、最近ではもう当たり前になった PayPay などのスマートフォン決済の利用方法などについて学べます。セミナーでは認定アドバイザーが講師を担当します。

セミナー参加後も認定アドバイザーがサポート
してくれるので安心！

※セミナーでは、貸し出し用のスマートフォンを使用します。
参加するには事前の申し込みが必要です。市役所 DX 課窓口、
またはお電話からお申込みください。

【問合せ・申込先】DX 課 ☎0980-83-1672
※受付は平日 8:30 から 17 時まで但し 12 時から
13 時は除きます。
多くの方のお申し込みをお待ちしております。

日 時 令和7年10月23日(木)

- 10 時～(2 時間程度)「スマホ決済編」・「動画編」
- 14 時～(2 時間程度)「スマホ決済編」・「防災編」

定 員 各20名 先着順です。

場 所 市役所1階コミュニティールーム

浄化槽の日関連イベント

知ろう 話そう 考えよう！浄化槽のこと



みんなが使った水で、
海や川を汚さない
ようにしようね！
浄化槽は働きマン！！

10月1日は「浄化槽の日」

イベント日時と場所

日 時：令和7年10月4日(土)
10 時～

場 所：メイクマン石垣店

内 容：浄化槽模型展示・パネル展
パンフレットの配布

花の種などの配布もあります！

【問合せ】八重山保健所 ☎0980-82-3243

新城幸也サイクリングイベント 2025 開催決定！！

昨年初開催となり好評に終わった「新城幸也サイクリングイベント」彼の生まれた地と一緒にライドしながら、魅力ある石垣島の風景、グルメ、文化、人々に触れる、サイクリストには夢のようなライドイベント。そのイベントが更にバージョンアップして **11/30(日)に開催** されます。

最長走行距離は「100km」 → 「118km」

最高獲得標高は「1200km」 → 「1400km」

距離、獲得標高が増え、石垣島を満喫できる楽苦しいライドイベントに！

市民の皆さんには「**石垣市民割**」を設けています。

ロードバイクなどのスポーツバイクはもちろん安全基準に適合しているE-バイク、電動アシスト自転車での参加も大歓迎です！

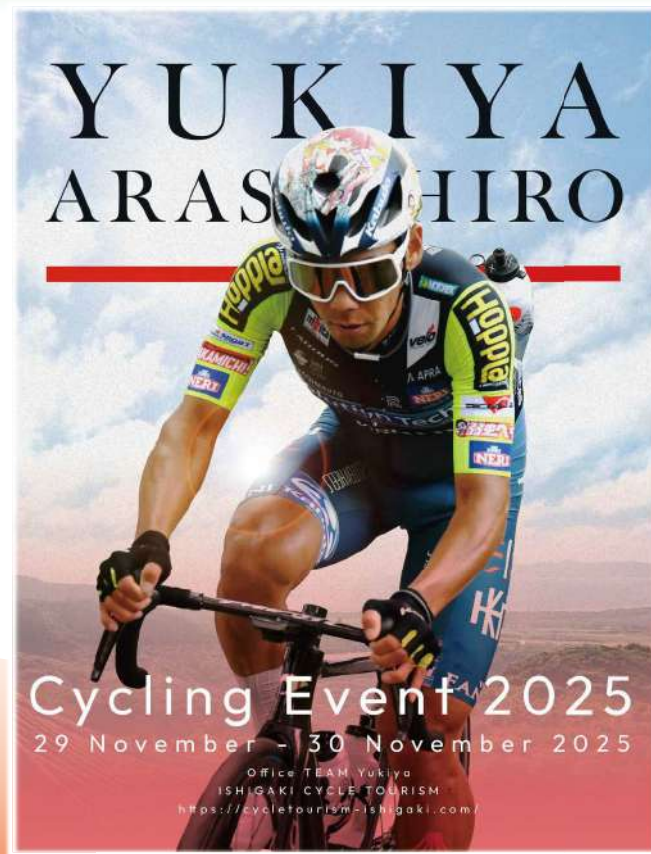
*走行距離が長い場合電動走行距離等のスペックにご注意ください。

11月29日(土)には前日受付と子供たちを対象にした自転車イベントも予定しています。

こちらも是非ご注目ください！

2025年を締めくくる日本最南端のサイクリングイベント。皆さん日常では味わえない最高の時間を手に入れましょう！

お申込み、詳細は
こちらのQRコードから



【問合せ】石垣島スポーツコミッション
(スポーツ振興課内) ☎0980-88-6666



後期高齢者医療制度と国民健康保険にご加入の方 健康保険証の有効期限をご確認ください！

令和7年8月1日*以降順次、健康保険証は使えなくなります。

*お住まいの自治体によって異なる場合があります。

健康保険証失効後は、医療機関等の窓口で、**マイナ保険証が資格確認書**をご利用ください。
ご自身が資格確認書の交付対象かどうかは、以下をご参照ください。

後期高齢者の方	マイナ保険証をお持ちでない方	マイナ保険証の利用が困難な方*
全員に資格確認書が 交付されます。 ※令和8年7月末まで	健康保険証の有効期限前に 資格確認書が交付されます。 マイナ保険証の有無(利用登録状況)は マイナポータル等でご確認いただけます。	申請により 資格確認書が交付されます。 *ご高齢の方や障害をお持ちの方など

マイナ保険証があれば、過去の病歴やお薬情報などがわかり、
救急現場での適切な処置につながるなど、より良い医療が受けられます。
この機会にぜひ切り替えをご検討ください。

マイナ保険証の
メリットをご紹介！
詳細はこちら→

厚生労働省 マイナ保険証

